# 労働条件通知書

2024年03月28日

店舗名　株式会社ゼノリス銀のさら　鶴見獅子ヶ谷店
店舗所在地
神奈川県 横浜市 鶴見区獅子ヶ谷１－１７－４ ヴィラ獅子ヶ谷１F

| | | |
|---|---|---|
| **就労日** | **2020年06月11日 木曜日** | |
| **就業時間** | 始業　**10:00**　～　終業　**21:00**　（休憩：　**90**　分） | |
| **所定外労働時間業務の有無** | **あり** | |
| **就業場所** | 店舗名 | **株式会社ゼノリス 銀のさら　鶴見獅子ヶ谷店** |
| | 店舗所在地 | **神奈川県 横浜市 鶴見区獅子ヶ谷１－１７－４ ヴィラ獅子ヶ谷１F** |
| **業務内容** | お客様への料理の配達が主なお仕事です。丁寧な言葉づかい、清潔感のある身だしなみで勤務お願いします。 | |
| **賃金** | 時間給<br>深夜時間給<br>残業割増分(8時間以上労働の場合)<br>深夜+残業割増分 | （　**1,100**　）　円<br>（　**1,375**　）　円　※時間給の125%<br>（　**1,375**　）　円　※時間給の125%<br>（　**1,650**　）　円　※時間給の150% |
| **手当** | 交通費<br>特別手当 | **一部支給**　上限（　**500**　）　円<br>（　**0**　）　円 |
| **賃金支払日** | **2020/06/12**　（賃金締日：　**2020/06/11**　）<br>就業規則に関わらず、実働時間確定後に支払い<br><br>振込みの場合<br>※登録された振込口座の金融機関が営業時間外の場合には、着金日は翌営業日となります。<br>※万一、入金が確認できないなど、その他勤怠に関するご質問等は、当社（勤務先）までお問い合わせください。 | |
| **賃金の支払い方法** | 勤務終了翌日振込 | |
| **その他** | 労使協定に基づく賃金支払い時の控除<br>社会保険加入<br>雇用保険の適用<br>その他 | なし<br>なし<br>なし<br>（　） |
| **解雇の事由** | Ⅰ.　身体又は精神の障害により業務に耐えられないと認められるとき。<br>Ⅱ.　勤務先の社風を著しく逸脱する服装、その他酒気帯び等、勤務するにふさわしくないと認められるとき。<br>Ⅲ.　過去に、SNS等で勤務時間中に撮影した不適切動画を投稿したことが判明したとき。<br>Ⅳ.　過去に、SNS等において、自身の勤務先や勤務先で取り扱う商品、役務提供、顧客についての誹謗中傷となる投稿をしたことが判明したとき。<br>Ⅴ.　勤務先で生じたトラブル等その他やむを得ない事情により、他に適切な配置ができないとき。<br>Ⅵ.　その他前各号に準ずるやむを得ない事由が生じたとき。 | |

※以上のほかは当社の就業規則による

（以下余白）

Copyright © TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc. All Rights Reserved.